

## 当館管轄州の運転免許証について（2019年2月現在）

各州の運転免許証に関する参考情報をまとめました。

州名	発行機関（リンク）	居住者の 運転免許 取得期限	SSN（社会 保障番号） の要否	日本の運転免許証 の有効性	有効期限
ジョージ ア	Georgia Department of Driver Services  <a href="http://www.dds.ga.gov/">http://www.dds.ga.gov/</a>	30日	原則必要	有効  （国外運転免許 証と併せて携 帯）	I-94の滞 在期間と 同一（最 高5年）
アラバマ	Alabama Law Enforcement Agency  <a href="https://www.alea.gov/dps/driver-license/document-requirements-and-fees">https://www.alea.gov/dps/driver- license/document-requirements- and-fees</a>	30日	原則必要	有効  （国外運転免許 証と併せて携 帯）	I-94の滞 在期間と 同一（最 高4年）
サウス カロライ ナ	South Carolina Department of Motor Vehicles  <a href="http://www.scdmvonline.com/Driver-Services/International-Customers">http://www.scdmvonline. com/Driver- Services/International-Customers</a>	90日	原則必要	有効  （国外運転免許 証と併せて携 帯）	I-94の滞 在期間と 同一（最 高5年）
ノース カロライ ナ	North Carolina Division of Motor Vehicle  <a href="http://www.ncdot.org/dmv/">http://www.ncdot.org/dmv/</a>	60日	原則必要	有効  （国外運転免許 証を扱わないと しているが、日 本の運転免許証 の翻訳文として の携帯を奨励）	I-94の滞 在期間と 同一

州によって事情が異なりますが、州発行の運転免許証を取得に必要な事項（ソーシャルセキュリティナンバーの取得や居住証明など）の準備に約1ヶ月を要しますので、その間に運転される方は、

- ① 有効な日本の運転免許証
- ② 国際運転免許証
- ③ パスポートなど身分と滞在資格を証明する書類を携行して運転するようにしましょう。

また運転免許証の取得に必要な書類等が揃い次第、速やかに申請することをお勧めします。必要書類等に関する詳細については、各州の運転免許を発行する機関のホームページを確認、または機関にお問い合わせ下さい。

※U.S. Department of Homeland Security の HP には、運転免許証取得時の基本的な手続きの流れについて掲載されております。

<https://studyinthestates.dhs.gov/driving-in-the-united-states>

※海外滞在中で有効な日本の運転免許証を所持している場合は、日本の国際運転免許証（国外運転免許証）の代理申請が可能な場合があります。詳しくは以下のリンクをご覧ください。

警察庁～「国際運転免許証（国外運転免許証）を取得する場合」

[https://www.npa.go.jp/policies/application/license\\_renewal/living\\_abroad.html](https://www.npa.go.jp/policies/application/license_renewal/living_abroad.html) 詳細については各都道府県警察へお問い合わせ下さい。

#### （1）ジョージア州

- ① 観光及び商用目的で滞在の方は、日本の運転免許証が法律上では有効です。

※国際運転免許証を併せてお持ちいただくことをお勧めします。

- ② 上記①以外の方は、居住して30日以内に州発行の運転免許証を取得することとなっております。以下は **Georgia Department of Driver Services** のHPに掲載されている30日以内の基準になります。

•If a person accepts employment or engages in trade in Georgia, and enrolls his or her children in private or public school within ten days after the commencement of employment; or •If a person has been present in the state for 30 or more days.

※詳しくは **Georgia Department of Driver Services** のサイトをご覧ください。

<https://dds.georgia.gov/information-non-us-citizens>

※運転免許証の取得に必要なソーシャルセキュリティナンバーは申請から取得まで通常 3,4 週間はかかりますのでご注意ください。

※観光または商用以外の目的で 30 日を超えて滞在し、日本の運転免許証と国際運転免許証で運転する場合は違反と処理されるケースもありますのでご注意ください。

#### (2) アラバマ州

- ① 160 日未満の滞在の方～有効な日本の運転免許証と国際運転免許証で運転が可能です。また滞在期間が 160 日未満の場合は運転免許証の申請はできません。
- ② 160 日以上滞在の方～住居を定めて 30 日以内に運転免許証を取得することになっております。

#### (3) サウスカロライナ州

- ① 観光または商用の方は、日本の有効な運転免許証と国際運転免許証で運転が可能です。
- ② ①以外の方は、90 日以内に州発行の運転免許証を取得することとなっております。
- ③ 申請可能な運転免許試験場は州内 21ヶ所に限定されています。以下のリンクからお近くの運転免許試験場を検索できます。

<http://scdmvonline.com/Driver-Services/International-Customers>

#### (4) ノースカロライナ州

- ① 国際運転免許証は有効と認められていませんが、有効な日本の運転免許証の翻訳文として携帯することをお勧めします。
- ② SSN の取得資格が無ければ、合法的に滞在することを証明する書類の提出が可能です。（詳しくは以下のリンクをご覧ください）

[https://www.ncdot.gov/download/dmv/DMV\\_voter\\_id\\_list.pdf](https://www.ncdot.gov/download/dmv/DMV_voter_id_list.pdf)